

令和 8 年度県立美術館協議会議事録

日時 令和 8 年 6 月 17 日 (水) 14:00～16:00

会場 県立美術館 1F 講座室

【稲葉企画総務課長】

ただ今から、令和 8 年度静岡県立美術館協議会を開催いたします。私は、進行役を務めます企画総務課長の稲葉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、お手元に配布してあります次第により、本協議会を進めてまいります。

なお、協議会の議事内容につきましては、議事録にまとめ「情報提供の推進に関する要綱」に基づき一般公開されることを御了解ください。本日の委員及び美術館の出席者については、お手元の「静岡県立美術館協議会委員名簿の出欠欄」とおりでございます。それでは、開会に先立ちまして 館長の木下から御挨拶を申し上げます。

【木下館長】

皆さんこんにちは。お忙しいところ集まりいただきましてありがとうございます。

年一度のこの美術館協議会で繰り返しになりますが、冒頭でお話ししていることを申し上げたいと思います。博物館法第 23 条に基づいて設立された協議会でございます。お手元の資料の最後に設置要綱がつけられておりますけれど、そこにこの協議会の目的が書かれております。美術館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べることにするとあります。館長に対してご意見をいただくということなので、気兼ねのないご意見を賜りたいと思います。

今年の 3 月 31 日に、文化庁が博物館の、いわゆる設置基準と呼んでおりますけれど、博物館の設置及び運営上の望ましい基準を定めておりまして、これが全面的に改正されました。ということは、現代に求められる博物館像というものが従来では不十分だったということで、これからの博物館、もちろんここには美術館は含まれるわけですが、そういったものの方向性を示ガイドラインです。その中で、これは文化庁のウェブサイトで詳しく見ることはできるのですが、その改正の中での一つ大きな動きとして、第 3 条に、新たに「経営」という言葉が条文に盛り込まれました。第 3 条は、それまでなかった「経営」という言葉が一つ立てられました。先ほど、協議会は、美術館は「運営」に関してという文言があります。これは博物館法に基づき、そのままの文言を取っていますので、博物館は「運営」と言ってきました。これを、今度「経営」と言い、考え方をシフトしていく節目の年ではないかなと思っております。

「運営」と「経営」はどう違うのかという問題がここで起こってくるわけです。「運営」とは、すでに存在する県立美術館の組織、あるいは活動を維持していくというのが「運営」だろうと思います。英語だとオペレーション、「経営」の場合はマネージメントで、少し長期的、中長期的な視野の中で、この美術館のあり方を考えていくべきで、そういう大きな動きの中にいるように思います。

それから、3 つ目の話題としまして、今年、この美術館が開館 40 周年を迎えました。もうすでに、ご覧いただいている委員の皆さんもいらっしゃるかと思いますけれど、それを記念して、この 1 年間で 4 つの展覧会を展開してまいります。その第 1 弾として、開催中の「静岡県立美術館をひらく 7 つの扉」という展覧会を開催しております。美術館もまた、節目の年です。過去 40 年の歩みを踏まえて、これからの 40 年をどう考えていくのかというようなところにいるのだらうと考えて、このような展覧会も企画しました。まさにこれから、美術館は、中長期的にどのようにあるのかということを、いろいろと探っていかなければいけない時期だと思います。そのような意味で、今日の協議会は、非常に重要な機会になるわけですので、ぜひ、忌憚のないご意見を賜りたいと思います。以上です。よろしくお願いいたします。

【稲葉企画総務課長】

それでは、議事の方に移りたいと思います。これからの議事の進行は、「美術館協議会設置要綱」第3条第3項の規定により、会長であります鬼頭委員に議長をお願いいたします。鬼頭会長よろしくお願いいたします。

【鬼頭会長】

規定により議長を務めさせていただきます。また、堀切副会長にはサポートしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

今、館長から、博物館設置基準の改正があり、「経営」という概念が取り込まれたということですが、去年から、随分と美術館や博物館は、自主財源をもっと豊かにしなさいとか、収蔵庫を共同で利用することで乗り切ったかどうかという新聞記事が頻繁に出てくるようになりました。静岡県においても、知事が今期の総合計画の中で「経営」という言葉を既に使ってます。「運営」と「経営」はどう違うかということについて、先ほどご説明いただきましたけれど、平たく言えば、稼ぎなさいということだと思います。それについて、色々ご意見を賜りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の配布資料ですが、既に、委員の皆様にお送りしてあると思いますので、それに基づいて、まず、議事の第1及び2について、簡単に説明をいただけたらと思います。それではよろしくお願いいたします。

【滝副館長】

副館長の滝でございます。よろしくお願いいたします。私からは資料1から資料3に基づき、説明いたします。

それでは、令和7年度事業実績について、資料1の1ページを御覧ください。「1 収集」についてです。購入についてはエレナ・トゥタッチコワの写真作品2件で、寄贈は作品38件、資料1件の計39件、また県の別機関からの管理換え1件がありましたので、令和7年度末の保有状況は2,990件となっています。

次に、「2 保存」についてです。1ページの下段から2ページ上段にありますように作品を清掃し額装・再マット装や屋外彫刻作品のメンテナンス等を行いました。また、年間を通して館内外の生物環境調査を行いました。

次に、「3 展示」についてです。(2)の開催実績の表にあるとおり、例年どおり4つの企画展を開催しました。1つ目の「ブルックリン博物館所蔵特別展古代エジプト」では、古代エジプト人の暮らしや信仰など、知っているようで知らなかった古代エジプト文明の謎に親しんでいただきました。2つめの「これからの風景―世界と出会いなおす6のテーマ」では「記憶／鑑賞／観光／場所／環境／対話」のテーマで構成し、「鑑賞」では視覚以外の感覚で風景画の魅力にアプローチする方法を提案しました。3つ目の「金曜ロードショーとジブリ展」では、初日から4,000人を超える方が来場したためストレスなく鑑賞いただけるように改善を続け、最終的に24万人を超える来館者となり、過去最高の記録となりました。また、毎週土曜日、月曜祝日の場合の日曜日及び年始は夜間開館を実施しました。4つめの「中村宏展 アナクロニズム（時代錯誤）のその先へ」は会期直前に作家が逝去され追悼の意を帯びるものとなりました。バーチャルYouTuberのによる音声ガイドを無料で提供するなど新たな試みも行い、入場者の増につなげました。展覧会の観覧者数は、企画展及び収蔵品展の目標271,000人に対して、344,736人と大幅に上回り、過去3番目となる来館者数となりました。なお、展覧会の観覧者数の内訳及び年度別の観覧者数を資料2に記載してありますので、御参照ください。

次に、2ページ下段を御覧ください。「4 教育普及」についてです。教育普及プログラムについては、28本のプログラムに14,310人と多くの方に参加いただきました。学校と連携した美術館教室、館長美術講座、実技・体験系のプログラムとともに、企画展にちなんだイベントとして、「これからの風景展」において目の見えない人・見えにくい人と晴眼者がそれぞれの見方・感じ方を伝えあいながら風景画を鑑賞する「対話でつながる風景鑑賞会」、ロダン館普及事業として「手でふれてみる世界」の上映会&トークイベントなどを実施しました。

次に、「5 調査研究」についてです。毎月1回のペースでの学芸課職員による研究会の実施や、研究紀要の発行を通じ、コレクションや展覧会に関連する調査研究を進めました。また、4ページの上段「オ館蔵品のデジタルコンテンツ化」にありますように、伊藤若冲の「樹花鳥獣図屏風」の三次元計測結果から絵の具の凹凸によ

る微細な変化を分析し、柁目描きの特殊な表現効果について新たな視点からの検証を進めています。

次に、4ページの中段を御覧ください。「6 広報」についてです。(2)の「ア 情報発信機能の強化」について、ホームページやSNS、マスコミへの資料提供などを行いました。特にロダンウィークでは最終日にロダン館に展示予定のスタチュー（人が彫像になりすます）が逃げ出し、来館者に捜索してもらうというストーリーでXに情報を流し、来館者の方にXで検索情報を投稿してもらうという試みを実施しました。また、「(カ)の展覧会共催者との連携」については、7年度は古代エジプト及びジブリ展の2件で静岡第一テレビが共催に入り、テレビCM、生中継等をしていただきました。共催ではありませんがジブリ展では展示協力の企業により静岡会場だけに展示のゲド戦記の龍を作成いただき1階に設置しました。この宣伝効果は非常に大きかったと思います。同じくジブリ展で静岡会場のみ協賛の新静岡セノバとはスタンプラリーや静鉄電車の車内広告をジブリで埋め尽くす車内広告ジャック等を行いました。5ページの下段になりますが、「その他の新たな取組」として、灯りを落としたロダン館でハンドライトだけで彫刻を鑑賞するナイトミュージアムを中村宏展開催中の毎週土曜日の8日間、各日15人3回で開催しました。Vtuber「儒烏風亭らでん」による音声ガイドを作成し、SNSでの投稿も依頼したところ、新たな客層の方が多く訪れました。また、県のサブスクリプションサービスに参画しました。

次に、「7 環境・施設整備」についてです。「金曜ロードショーとジブリ展」では初の試みとして電子チケット及び一部日時指定制を導入したことにより、券売所での渋滞が緩和でき、館内の混雑や周辺道路の渋滞等も緩和することができました。

次に、「8 運営」についてです。(2)の「ア 運営基盤の拡充」について、令和7年度から施行された企画展観覧料上限1,500円の撤廃に伴う最初の企画展として「金曜ロードショーとジブリ展」を一般1,900円で開催しました。また、令和8年度に開館40周年を迎える当館を年間通して支援していただく「開館40周年企業サポーター」制度を創設し、賛同企業を募集しました。令和8年度は6社から5,100千円の寄附をいただく予定です。

以上が令和7年度の事業実績となります。続きまして、令和8年度事業計画及び実施状況についてです。

資料3の最初のページ9ページを御覧ください。「1 収集」についてです。今年度も少額ですが購入予算がついており、現在、購入作品の検討を行っております。また、寄贈についても、現在、寄贈者との調整や作品調査を行っております。

次に、「2 保存」についてです。例年同様、館内外の生物環境調査や防虫作業を実施し、作品の保全に適した環境を維持していきます。

次に、「3 展示」についてです。今年度の展覧会については、10ページに記載のとおり多様な内容の展覧会を開催する計画です。現在はこの協議会終了後皆様にご覧いただく開館40周年記念展「静岡県立美術館をひらく7つの扉」を開催中であり、年度末にはコレクションのうち寄贈品に焦点を当てた「おかげさまで展 静岡県立美術館を支える寄贈コレクション」を開催します。この2本の間に「NHK日曜美術館50年展」、「ゴールドマンコレクション河鍋晩斎の世界」を開催します。

次に、10ページの下段になりますが、「4 教育普及」についてです。今年度も、例年同様の29本のプログラムを予定しております。企画展と関連した館長講座や実技のワークショップも開催していきます。

次に、11ページになりますが、「5 調査研究」についてです。学芸課研究会や研究紀要、博物館実習の受入れについては計画的に進めていきます。

次に、「6 広報」についてです。11ページ中段を御覧ください。(2)「ア 情報発信機能の強化」については、令和7年度に引き続き様々な広報手段を活用して情報発信に努めていきます。教育機関や観光業界、企業等との連携についても引き続き進めていきます。特に企業との連携についてサポーター企業から寄附をいただき特典を返すだけでなく「協働」を考えており、現在開催中の「静岡県立美術館をひらく7つの扉」ではサポーター企業からの提案によりスタンプラリーを実施しています。

13ページ上段を御覧ください。「7 環境・施設整備」についてです。企画展ごとの特別メニューの提供、ミ

ミュージアムショップによるオリジナルグッズの開発を引き続きお願いしていきます。また、幼児を連れたお客様が安心して快適に鑑賞を楽しめるように、エントランスコーナーにキッズコーナーを設けました。

最後に、「8 運営」についてです。(2)「ア 運営基盤の拡充(収入の確保)」にありますように、受益者負担の適正化を図るため、常設展、県民ギャラリー及び講堂の料金の見直しを行いました。

説明は以上です。よろしくお願いします。

【鬼頭会長】

どうもありがとうございました。資料に基づいて令和7年度の事業実績、令和8年度の事業計画についてご説明いただきました。このご報告について、各委員の皆様からご意見、ご質問がありましたら、手を挙げていただければと思います。如何でしょうか？

【富沢委員】

館長が、「運営」と「経営」の関係の話をされました。6ページの「運営基盤の拡充」というところで、これまでの企画展の観覧料の上限1,500円が撤廃されたということですが、そもそもこの上限が設けられていた背景にある考え方はどのようなもので、そして、どのような考え方が変わって撤廃になったのかという、県の考え方の変化というものを情報いただければありがたいです。

【滝副館長】

なぜかというところは、開館当時に上限を設けていますので、40年近く前なので事情ははっきり分らないところはありますけれども、おそらく美術館で展覧会を開く時には基本は取らない、運営にどうしても必要な場合に安価なというような形になってると思います。あまり高くなりすぎないようにということで上限を設けていたのではないのでしょうか、と思われま。ただ、最近では、どうしても1,500円という上限の中での展覧会は難しい面もあるので、上限を撤廃させていただいたところになると思います。

【富沢委員】

当初は所得格差に関わらず、できるだけ多くの県民にアクセスできるような美術館というようなイメージがあったからと想像しています。現在、事情が大分変わってきて、いいものに対しては、相当分のお金を払ってくださいという考え方になったということなのではないでしょうか。このあたり、県の考え方がどのように変わってきたのか、美術館に対して、当初どのようなことが希望されていて、それが現在なぜ変わるのかというところを、政策面、条例の変化から読み解くとどうでしょうか？

【木下館長】

まず大前提として、博物館法は博物館は無料であると規定しています。やむを得ない場合に、対価を徴収できるという但し書きがあります。展覧会の場合、大体、観覧料をいただくという形でやってきたので、まずそれをできるだけ抑えるために上限が設けられてきたということです。ただ、これは、どんどん改正されています。このことについては、日比野委員が詳しいと思います。

【日比野委員】

はっきり覚えてはいませんが、多分当時の考え方は、一番最高の値段でも1,000円ぐらいだったと思います。1,500円まで行くことは夢にも思っていなかったと思います。逆に言えば、最低の入館料は取る必要があるわけなので、下限を出した方がいいと思いました。多分、県の方も収入を増やそうというのは、最初からありました。ただ儲けよう、あるいはもっと2,000円、3,000円取ろうという話は全然なく、この部分については美術館の中で考え、美術館の中で基本を決めたと思います。だから県からの要求で1,500円にしろということではなく、そこについてはそんなに意見はなかったと思います。美術館が色々と全国を見て、当時、大体最高でも1,000円位で、2,000円、3,000円は思いもしなかったです。1,500円でも随分高いと当時は思ったと思います。開館展が1,000円だったと思います。

【滝副館長】

開館の段階から1,500円だったと思います。

【日比野委員】

いや、私が言ったのは開館展が1,000円だったと思います。前も言ったかもしれませんが、静岡、清水で当時は80万人なので、1割来るとしたら8万人。1,000円で8万人来れば8,000万円。それ以上に来て、十数万人来たので、1億2,000万円位の収入だったと思います。開館展は1億円かけて、8,000万円の収入を見込んで、8万人の入館者数で始めました。そうしましたら、8万人のお客さんの見込みが12万人になりました。それなので、1,000万円か2,000万円位儲かりました。当時は、ブックショップが入場料の扱いをしていました。だからこのブックショップが儲かったので、県の方にお金を返すのではなくて作品を買って、それに充当するような金額を合わせました。

今の時点では、こういうふうなことで金額を定めていくということでもいいと思います。もう40年前と今では全然違っているし、周りの美術館が2,000円、3,000円位が平均になっていますから。

【鬼頭会長】

ただいまの富沢委員の質問は一般の料金ですね。教育普及の観点から言って、小、中、高校生の料金というのはどのようになっているのでしょうか。

【滝副館長】

企画展については無料にする場合もありますし、その企画展の内容によっては高校生から取ることもありますけれども、基本的にはできる限り安くという形でやっております。

【鬼頭会長】

ご説明ありがとうございます。これについて何かご意見、ご質問がある方はいらっしゃいますか？

【曾根委員】

友の会として年次報告をすることはなかったですけども、今回は40周年ということでもあり最近の状況について、報告させていただきたいと思います。

記録によれば40年前の4月1日に友の会の組織が始まっていますけれども、一時期は2,000人近い会員がいたのですが、現在かなり少なく、令和8年度友の会の理事会、評議員会を5月22日に開きまして、美術館から、滝副館長、石上学芸課長、南学芸員にも出席していただきました。

今年度、友の会にとって40周年ということもありますので、色々と企画を考えまして、秋には、10月18日、日曜日ですがロダン館をお借りして、学芸課の南さんのレクチャーとフランスの詩の朗読、それからフルート曲、チェロとピアノ、尺八による演奏を来場者に楽しんでいただくように準備しております。また、これに続く10月20日から25日までは県民ギャラリーにおきまして、やはり40周年を記念して、5年前にもやりましたが、友の会会員展、誰でもアーティスト展というものを開催いたします。

いずれも美術館のご協力で深く感謝を申し上げます。友の会の活動の近況について述べさせていただきますと、昨年度は、木下館長による開館40周年へ向けた連続3回の美術講座を講座室にて開催させていただきました。我々の視野と認識を大いに高めるご講演をいただいたわけです。

友の会の会員は現在340人あまりですが、60代以上の会員が80%を占めるなど社会的にも同じ現象がある中で同じように高齢化が進んでおります。美術館の来場者自体は若い世代もかなりの比重を占めていると思われるので、友の会への誘いにもさらに力を入れていく努力をしたいと思っております。具体的には、例えば、会員であればミュージアムショップで若干割引で買えるといったメリットがあるように考え、実現できるかどうか分かりませが、できるだけ努力をし、ロダンウィークなどで家族で揃ってきている方、子供たちにも呼びかけて、我々の活動をできるだけ知っていただいて共感を持っていただけるよう考えております。以上です。

【鬼頭会長】

ありがとうございます。友の会は美術館をサポートするという大変重要な役割を果たしていると思っており
ます。

【曾根委員】

ファンクラブであり、サポートクラブであるということです。現会員の皆さんもそのような意識を持って頑
張っておりますので、できればもう少し人員を増やしたいなと思っております。また、よろしくお願いします。

【鬼頭会長】

日頃、支えていただいております。

他に、この件に関してでも、別の件でもご質問ございましたらお願いします。

【日比野館長】

3 ページの調査研究の美術館研究紀要の発行についてですけれど、令和7年度で41号になってます。開館
して40年、毎年1冊で開館する前に2冊出てると思います。それで令和7年度は41号になってます。

この紀要はどのような考え方で紀要というものを捉えて、どのような活用のしかた、原稿を出していただ
くかということになると思いますが、3ページのところでは、「調査研究(1)目的」と書いてありまして、その
下の方に「イ 美術館研究紀要の発行」と書いてあります。第1号の一番最初の館長の鈴木先生の言葉の中は
全部は覚えていないですけれど、一応館蔵品についての紹介というか、研究成果を紀要で出す、静岡県立美術
館の所蔵品の美術品について、館外の研究者が論説する場合には必ず美術館発行の紀要を基本文献として利用
しなければいけないような論文を書いていただく、そのようなことを大体趣旨として書いてありました。

当時は、B5サイズでもっと小さく、もっと薄くて、もっと簡単なものだったですけれど、僕の今までの感
じですと、やはり県立美術館で出す以上、美術館所蔵の美術品を紹介する基本テーマとして、いろいろなテー
マを書く執筆者によってある程度関係するにしても、静岡県立美術館で出す以上、何らかの関わりがあるテー
マであるべきだと思っています。今までの全部が全部分からないですけれど、そのテーマなり内容なりが、そ
の美術館の所蔵品に触れてないものがあるのかどうかです。学芸員の研究テーマに基づいて原稿を書くわけ
ですけれど、全然、静岡県立美術館の所蔵品に関わらない、あるいは県立美術館が関係した展覧会、例えば、エ
ジプト展をやったからエジプト展に関係したテーマの研究成果を出したい、この辺までは随分関係あると思
います。今回の協議会のリストでは収蔵品のリスト、金額が入っていて、金額は別にしても令和7年度における
新収蔵品はこういうものがありますというような紹介があってもいいのではと思います。なぜ、そのような
ことを言うかということ、ここの美術館はある年度ごとに収蔵品の目録のようなものを2回か3回出して、か
なり丁寧に所蔵品を紹介しています。その年から現在まではこれにないし、普通はあまり紹介しないから何も
ないです。だから、収蔵品目録を出したある時点から毎年収集した物を紹介していけば現在までの物が全部大
体わかります。そのようになるという気がします。もしできたら、今は論文しか掲載していないけれど、新た
な収蔵品について紹介する頁があっても良い気がします。かなりきれいに紀要の体裁、レイアウトができてい
るので、あまりそのような余分なものを入れたくないという気があるかもしれませんが、1つの考え方として、
そのようにしていただければと思います。幾つか、大体、美術館なり博物館なり、大きなところは研究紀要を
出していますが、編集委員会というものがあった方が良くと思います。というのは、この人のこのテーマは県
立美術館と全く関係ないのでは、あるいは少しは関係していますとか、あるいは県立美術館と関係の深いテー
マと、色々な場合があると思います。この人の、この論文が、この時期にどうして載ったか、あるいは、どう
いう経過で、この人がこの論文に掲載されたかということを示す意味で内部の者でも結構ですが、ある程度編
集委員会で議論をして掲載を許可したとか、掲載を依頼したとか。その本というものは30万円か300万円
か100万円か印刷費がいくらか知りませんが、一応公的なお金を使っている以上、例えば順番で今出ますと
か、執筆者の順番ですとか、あるいは、たまたまこの人になりましたとか、あるいはずっとこの人がわりあい
多いけれど全然書いてない人がいるとか、色々な事情があると思いますが、その経緯が責任に対して、なんと

いうか、言い訳というか説明ができるようにするためには編集委員会というものが形だけになるかどうか分かりませんが、あった方がいいと思います。以上です。

【鬼頭会長】

ありがとうございます。ただいま研究紀要について編集方針と新しい収蔵品の紹介というのと、もう一つアマリスという冊子でございますが、その関係と棲み分けといいたいまいしょうか。その辺はいかがお考えでしょうか。

【石上学芸課長】

現状ですとご報告ベースにはなりますけれども、紀要の執筆担当者というのは学芸員が順番で、基本的に年に3名割り当てがありまして常時執筆をしております。前年度の執筆担当者が翌年度の編集担当を務めるというような形で順々に回しているという仕組みになっております。論文のテーマですけれども、基本的に日比野先生がおっしゃいましたように、展覧会活動をベースにしながら、そこから踏み出しました研究テーマを基に執筆しているというのが基本かと思います。ただ、これまでそういったものに、テーマに該当しないものが一切なかったかという、そうではないかもしれません。それがどの程度なのか。多くは基本的にはその方針には則っているものかと思っております。

今いただいた2つのご意見ですけれども、一つは新収蔵品に関することですが、現在のところ、今お手元にお配りしましたけれども、新しく収蔵品に加わった作品に関しては、そういった別冊冊子、もともと、ある時期に作りました総合目録、それに挟み込めるようなタイプの別冊の形で毎年モノクロの小さな写真ではありますが、そちらと基本情報を加えた目録を作成し、そして今、会長がおっしゃいましたようなアマリス、美術館ニュースアマリスの中で主に新収蔵品をご紹介しているという形で進めております。

ただ今の日比野先生のご意見について、確かにそういった手はご紹介いただいてもいいかもしれないと思ったのですが、収蔵品に加えるにあたって、やはり私ども学芸員の調査研究がベースになっておりますので、そういったものを調査コレクションに加わったタイミングで広く皆さんに、お示しをするというのは一つ大事な視点かなと思いましたので、実際反映させられるかどうかは今後の課題ではありますが、一つテーマとして考えていきたいと思いました。もう一つ、編集委員会についてですけれども、最初に申しましたように、今、編集担当ということで学芸員1名が担当ベースで取り組んでおりますので、そういったその年の編集方針がどうであるかということを検討する機会というのは実はございません。こういった仕組みでこの紀要はできているのか、出しているのかということをお知らせしていくというのはやはり大事なかなと思いましたが、こちらでも検討していきたいなと思いました。

【木下館長】

少し補足したいと思います。私が館長になりまして10年目に入ったところですが、この研究紀要の前に書いてあります学芸課研究会、これは毎月1回、学芸員が1人発表、年間で全員が発表するという会、まさにこの部屋でやっています。これと本当に直結してると感じております。基本的に日比野委員がおっしゃったとおり、この美術館が収蔵してきたものを学芸員が調査研究して、それを研究会では口頭発表になるわけですが、その中で、論文まで持っていけそうなものを論文として発表するというような形で、これもうまくリンクしていると思います。さらに言いますと、展覧会にもこれは繋がっていく、あるいは展覧会をやったことによって、論文になるっていうような、こういう関係の中でこの研究紀要というのは号を重ねてきたように思います。ですから、それなりの水準を保ち、将来も続けていくべきだろうと思うんですが、スタートした時点で多分、査読という考え方はあまりなかったと思います。一般的になかったように思います。今、学会での論文発表は、当然、査読、第三者によるチェックというのが不可欠だと思いますので、そういう意味では、自分たちで執筆者を選んで、書いて、終わりということになりかねないですが、一つチェック機能がありまして、学芸員の研究活動評価委員会というものがあります。これは、今月の初めに1回ありましたが、これは、私が館長になってここに来て、なんて贅沢な制度なのだろうと思いました。学芸員の紀要の発表、論文と担当した展覧会、

これ外部委員が6人、我々の数少ない学芸員に対して、専門家が6人だと思いますが、全部読んで、だから展覧会も見て、ここに集まってコメントしていただくという、他の美術館でもここまでやる場所はないと思いますが、それは多分、日比野委員がこの美術館の誕生日にいらした時にそういう方向性を当時の初代館長が定めたのだと思います。そのベースが研究なんだと。ですから、これはきちんと続けていくべきだと思います。と同時に今PDFでWebで公開するということが実は一般的になりつつあるのではないかと思います。ですから、これはWebで見られる。紀要は。

【富澤委員】

NDL（国立国会図書館）のデジタルコレクションの限定公開には入っているんですけど…、どうも普通には見られなさそうです

【木下館長】

アマリリスは全部は見られない。その辺の課題が…、これ本当にどこまで手に届くのか、この情報がということは、今後の課題としてあるなと思います。

今やってる展覧会は、かなりこの40年の過去を掘り起こしました。一次資料にあたるようなものを、だいたい探し出して整理してまいりましたので、それも次の紀要で、一次資料という形でいくらかその中で紹介していきたいなというふうに考えております。これはまだ、私の心積もりの段階ですが。ということで、研究紀要は当館にとっては非常に重要というふうに認識しています。

【鬼頭会長】

ありがとうございます。日比野委員どうですか。

【日比野委員】

結構です。だいたい、こういうことも思い出しました。ただ、こういう制度はどこかに行ってしまうというか、前の目録を持ってる人に必ずこの人がこうやって、かなり難しいと思います。そういう意味で、この研究紀要に、これがこれに入っていれば、非常に残りやすいかなと思います。だから、これを別ではなくて、この中に入れれば、ずっと残りやすくなると思います。ただ、これは薄いから、どこかにいってしまう。このとおりに保存しておくという人はほとんどいないと思います。その辺、色々検討していただければと思います。

先ほど僕も申し上げたのは、木下館長がおっしゃった査読というか、その評価が仲間内で出して仲間内のもものでは世間的に見て評価が出てこないと思う。何かの折に、どこが審査して、一応公金ですから、誰が考えてそういうものを出すというのを納得したかという意味でも編集委員会を通過して出しましたと言った方がいいと思いますし、その査読ということを設ければ査読を外部の委員なり、内部でやって出しましたと言え、余計実績にもなるわけですから、そういう意味で少し交通整理していただくといいかなと思います。

【鬼頭会長】

ご説明、ありがとうございます。

こういう形で、学術誌が紙ベースで出るというのはマーケットが非常に小さいですし、コストが非常に高い。だんだん電子化されていく傾向にあることは事実だと思います。冊子たるものの保存にしても普及にしても、難しいという部分があるかと思います。ご検討いただければと思います。

それから、私の経験をお話すると、地球環境史ミュージアムができた時に、研究員の方から相談を受けたことがあります。研究員の方は研究者としての意識が非常に高い。また、その能力を持たれてる方が研究員でいらっしゃる。そういう方が、一般的な業務をやらされるのはかなわないと言っていらっしゃった。その辺のバランス、学芸員の方の役割をどうするべきか、なるべくご本人の能力と知識を生かしていただきたいということと同時に、美術館のサービスをどう担うか、その辺のバランスが問われたと今になって思い出しました。色々ご苦労があらうことかと思いますが、優秀な学芸員がいらっしゃるというのは、美術館にとって宝だと思いますので、色々ご検討いただければと思います。

他に何かありますでしょうか？

【日比野委員】

木下館長から「経営」という視点が今、入ってきているということで、そういうことで言うと一番最後のほうの13ページの「運営」というところが「経営」となるのかということが一つと、「経営」ということになりますと、損得と言いますか、協議会の中でもそれは経済効果が悪いからやめなさいという、金銭的な面での事業の評価になるので、どの辺までお金、この事業については3万円かかりました、この事業は100万円でしたと事業ごとに入れなければいけないのかどうかということを、「運営」について意見をいただくということから、「経営」について意見をいただくというのが、少し違うし、普通の民間会社では経営会議というのがあるようですけれど、この辺をどうされていくのか、これからの宿題でしょうけれど。今日のリスト、資料の中では、購入品の金額だけ入っていました。他の展覧会について、1,000万円かかって100万円の収入でしたとか、1,000万円かかって800万円の収入でしたとか。色々あると思いますが、その辺、この協議会の方で意見をいただくということが、「運営」から「経営」ということで、どういうふうになっていくのかと思ったりします。難しいところで、これは儲からないからやめなさいとか、儲かるものだけやるようになると困ります。だから、その評価基準っていうのは大学の方の審査の時もそうだと思いますが、美術館の場合は入館者数は一つの大きなパラメーター、入館者数と金額です。それ以外の評価基準っていうのを大学なり、あるいは美術館なりで考えて、それに対して、100%達成できましたとか、そのような評価基準を決めなさいというようなことを色々言われるわけです。ある美術館、県立美術館の館長と話してましたら、「先生のところ入館者数が少なく大変じゃないですか」と言いました。そうしましたら「僕のところは地方にある。ただ、客層が違くと。僕のところは東京とか京都の一流の研究者が来る。だから1万人でも質が違う。」という話になった。質の悪いという言い方はしなかったけれど、近くの人が大勢来てもその1万人と内容が違うという話が出ました。それが、本当にその通りなのかどうか分かりませんがある程度は量で数えます、幼稚園児が1万人と研究者が1万人とは全然違うわけです。だから、そういう意味でこの美術館の評価基準っていうのを、このことについてはこのくらい頑張りたいと思いましたけれど、なかなかいきませんでしたとか、そういうことがあるのではと思います。僕は、一つの小さな市の美術館長をやっていて、僕の言い方は、例えば、小中学生は大体9,000人位います、12万人か、11万人位の人口で。それで、小中9年間で大体1万人弱です。だから、1学年1,000人前後です。僕の言い方は、小中学生1万人、1年間で来てもらう。それは何回来ていいし、色々なのがいてもいい。1万人を、一つ目指したわけです。だから、静岡でしたら、80万人か70何万人ですから、1割弱位だだと思います、9学年で。ですから、80万人だと8万人とか、7万人位小中学生に来てもらいたいわけです。それは大変なことです、ほとんど不可能。だから、掛川で12、3万人で1万人の小中学生が来たら大変なことだと思う。パーセントでいけば。あと、もう一つ僕が思ってるのは、犯罪が減りました、いじめとかです。学校の雰囲気が良くなる。それは、ある程度は、数字が出ると思います。不登校生が何人とか。そういう意味の住民、市民の、心の浄化と言いますか、そういうのに反映してますというような言い方、時々言います。そういうような数字だけではなくて、別の評価基準なり目指すところのものを、例えば、美術学校なり、大学、生徒が増えましたとか、そういうような面でもいいかもしれないです。そういうものを作る必要があると僕も自分自身も思っています。

【鬼頭会長】

静岡県に限りませんが、国全体がウェルビーイングということを強調している。その上で、美術館が果たす役割とは何なのかということと、KPIといいましょうか、達成すべき目標値。何を取ったら日比野委員が指摘されたようなことを表すことできるのか検討課題だと思っています。これについては、県の方から何か指示というか、依頼というか、ございましたでしょうか。

【木下館長】

ウェルビーイングに関しては、これほどふさわしい施設はないのではないかと、個人的には思います。ただ、それをどのように説得するかということは課題としてあります。その新たな数値目標、例えば、美術館が健康

に資するということは、今よく言われるようになってきていることで、例えば具体的に、血圧が下がるとか、本当に数値化している試みもありますけれど、これは将来の課題として一つあるのかと思います。どうしても、これまで観覧者数というのが一番の数値で、これだけがどんどん、ある意味一人歩きしてしまいますので、そういう意味では、昨年度のジブリの展覧会に24万人入ったというのは、40年やってきて最大の観客動員数です。これをどう評価するかということが、まさに問われていて、「入ってよかったですね。」では済まないです。これだけ入るのだから、これからも入れろ、という話にすぐにいってしまいます。あれをどういうふうに評価するのかというのが大きな問題としてあると思います。もちろん、今まで来たことがない人が来てくださったというのは、それだけでこの美術館を知っていただいたという、とんでもないプラスだったわけですけど、私どもとしましては年間4つの展覧会をいかにバランスよく組み立てるかというのが、今後も守っていかなければならないことだと思います。例えば、中村宏展が1万人少々います。ジブリ展が24万。24万人と、中村宏展に来た1万2,000人がどれだけ重なっているか、もちろん、一部、当然、重なっていると思いますが。色々なバラエティに富んだ展覧会をやることによって、より観客というか、美術館に来ていただく人を広げていくというようなスタンスでやってくべきでないかと思っております。

【鬼頭会長】

大変大きな課題だと思います。

【木下館長】

このような委員会でどこまで数字を示すべきか、要するに検討していただく材料として、入館者数は簡単に示せるわけですが、例えば、一つの試みとして事業費がどれだけかかり、収益がどの位あがったかというようなところまで全部出して検討していただくのかどうかということです。冒頭で、会長がおっしゃったのですが、国は独立行政法人に対して事業費の何割を稼げという数値目標を出して、5年間でどこまでやるかというのを、各独法が中期計画に出しています。そういう動きはまだ直接は来ていないんです。ただ、そういうのが地方自治体にまで広がっていく可能性があるかなと思っています。

【鬼頭会長】

そのようなノルマを課すことが、本当にいいのか、どうかと思います。健康については、もしかしたら、県立の社会健康医学大学院大学と連携して、何か提案していただけると良いかと思います。

【堀切副会長】

経営のことに絡めてですけど、美術館評価委員会は今でもやってらっしゃるんでしょうか？

【木下館長】

第三者評価委員会？

【堀切副会長】

第三者評価委員会、そちらのほうで、そういう経営的な議論はなされているのでしょうか？

【木下館長】

そこまでの数字は出していないです。

【堀切副会長】

もし、今後、「経営」ということを重視していくのであれば経営委員会、そういうものを立ち上げた方がいいのかもしれない。私はある財団の委員をやっておりますけれど、そこでは財務評価表とか全部出てきてます。ただ、そういう委員会では、その辺、そこまで突っ込んだ議論はできないですけども、でも、一応資料は全部でてきています。経営の専門の人も委員として入ってきてますので、それを見ながら、どうのこのという議論があったりはします。ですから、この協議会が今後どのあたりまで、議論の対象としていくのか、第三者評価委員会はそれはそれでありまして、学芸の専門委員会もあると思いますので、幾つかのこういう委員会の棲み分けとか。そういうのも今後、課題になっていくのかなと思っております。もう一つ、「経営」ということで言えば、美術館の運営形態についてです。多くの市町村では財団が運営を担ったりとか、さらには指定管理

者制度を使うというような形で、美術館、博物館もだんだん増えてきていると思いますが、指定管理者制度をとっている博物館の委員も出てくるのですが。指定管理制度は国の独法もそうだと思いますが、指定管理者制度が始まってもう 30 年ぐらいですが相当だめだと思います、指定管理者制度は。だから、それでも美術館とか、あるいは図書館とか社会教育施設が指定管理者制度に流れていたり、ごく例外的に指定管理制度を直営に戻すことがあったと思いますが、全体的な流れとしては「経営」ということを考えて指定管理制度を採る博物館はまだ増えています。図書館もどんどん増えています。公民館とか生涯学習センターもほぼ指定管理者制度になっています。そういう流れの中で、今後、国全体としては「経営」ということに傾いていく中で、静岡県はどうなるかということです。県立の施設いくつかありますけれど、今後、指定管理者制度に流れていく可能性というのは、あるのかなのかという、その辺の感触みたいなことがもしありましたら、教えていただきたい。いかがでしょうか？

【滝副館長】

一つの出先機関がそういったところに入って、今議論に入ってるということはないですけども、本庁のほうで資産を持っているところが中心となって、そういう打ち合わせというか、やっているのは確かですけども、ただ、それがどの方向に進んでいくかというのは現時点ではまだ分からないところです。

【木下館長】

今年度中に、一応何らかの形でまとめるみたいですけど、どういうあり方が望ましいのか、望ましいかということまで行くかどうか分からないですけど、現状の分析。

それから、4月1日から、愛知県が地方独立行政法人になりました。愛知県美術館が。もう一つは陶磁美術館と組んで一つの機構をつくりました。一応モデルは大阪の中之島美術館が先行モデルですが、だいぶ形態が違います。この間、愛知県美術館の館長と立ち話ししましたが、4月からものすごい大変になってきたと言いました。特に事務部門、学芸の方はそれほど変わらなかった。劇的に変わったと言っていました。運転資金がないとか言っていました。その辺も、本当に研究する必要があると思います。愛知県の動向は注視すべきかなと思います。

【鬼頭会長】

ありがとうございます。神戸委員に伺います。美術館という施設は観光資源としても重要な役割な役割があるのではないのでしょうか。

【神戸委員】

観光資源としてという意味で申し上げますと、先ほど館長からジブリ展の評価ということでもいただきました、私も非常に興味を持っておりました。24万人来て、料金も1,500円から1,900円に上げたということで、収益的にはある程度いくのかなと思いつつ、いわゆる巡回展というのですか、全国を回る巡回展で、その辺の実際の部分がどうだったのか。美術館の価値として、ジブリは楽しかったのですが、他でもいいだろう、県立美術館でなくともいいだろうという議論もまた一方にはあるのかな、というふうに見ていました。

ただ、「経営」というと色々な面があると思いますが、要は、会長が稼ぐとおっしゃっていただきましたが、稼ぐという部分があるということ、今回の条例改正で料金を引き上げる、そうすると次は、来館者をもっと増やすということかなと思います。その中で、7年度が多すぎたということはあるのでしょうか、8年度の見込みが、101,000人ということで6年度よりも低い数値見込み、その数値見込みが目標と言うのかどうかというところはあろうかと思いますが、稼ぐという意味では入館者については、日比野委員もおっしゃいましたが一番最初に来るのは観覧者数というふうに思いますので、努力していただければと思いますし、私ども観光協会としても協力できることがありましたら協力していきたいと思います。

【木下館長】

ジブリ展をどう評価するかということを先ほど私も申し上げましたが、いわゆるサブカルチャーといいますか、この言葉自体不適切かもしれないぐらいメインかもしれないですが、文化を考える上でアニメ、マンガと

かそういうものの展覧会は比較的この美術館ではコンスタントにやってきた、ただ、40年の歴史の内の後半です。21世紀に入ってからですが、比較的やってきたようには思います。だから、そういうものの意義は間違いなくあると。ただ、展覧会だけを評価すると、あれはジブリ展ではなくて金曜ロードショー展だったと個人的には思います。金曜ロードショーというところに光を当てた展覧会でしたので、十分にジブリ映画の魅力が伝わったかどうか、と問われるとそれは少し首をかしげるというか、そういうコンテンツだったと思います。例えば、数年前に富野由悠季展というのをやりました。ガンダムのアニメ監督の富野由悠季で、これは地方の美術館が共同企画でやりまして、東京には回ることがないまま。ちょうどコロナ禍の時でしたが、それなりに評価されました。そうしたら、3年位先に東京国立博物館も富野由悠季展をやるというのが、つい、この間発表がありました。ですから、そういう意味では、非常にそれを先駆けてやったと思います。そういうことで、新しい観客を開拓してきたということはあるかなと思います。ですから、ジブリ展も、その一環と捉えることもできるかと思います。

それから、副館長の方からご説明申し上げたように、昨年度は、色々な新しい試みをやってまいりました。例えば、VTuber というのが出てきたと思いますが、これは、なかなか、実際にご覧いただかないとピンと来ないかと思います。いわゆる、YouTuber が素顔を出してネット上で色々と語り、またパフォーマンスするというのとは違い、バーチャルな YouTuber です。しかしリアルな人間はいます。その人がここにやって来て、ここを色々と案内するという形で、大変人気もある人です。また、美術館の世界にも非常に通じていたということもあって、この VTuber に関わってもらったことによって、随分新しい観客を開拓できたのではないかなというふうに思います。それからナイトミュージアム、それからスタチューパフォーマンスというのもロダン館だけではなく、ロダンウィークの時に併せてやりまして、普通だったら大道芸としてやってるような人を呼び込んで、美術館の中でやることによって、観客動員というよりも新しい美術館の体験というものを、ごくわずかかもしれませんが、切り開いたかなと思います。そのような形で、昨年度の試みが単発に終わらないように、こういう新しいチャレンジを続けていきたいと考えております。

【鬼頭会長】

ありがとうございます。

【富澤委員】

紀要は、私は時々見たいと思うことが前からあってこちらに見に来ていました、隣の大学にいた頃は。冊子をいただけるものはもちろんいいのですが、是非オンラインで気軽に見せていただきたいというところはあります。

一つ伺いたいのが、図書室はどの位人が来ているものなのでしょうか？ボランティアの方のお力で開いてらっしゃるわけですが。どんなふうな活用具合なのかなと？数字が重要というわけではなく、よいものなので、例えば、小中学生の夏休みの宿題に使えるとかどうでしょう。存在することに価値があるものではあるのですが、ただ「あるな」というだけの人も多いと思いますので、せっかくなら活用が進むとよいなと。それを思うというのが一つです。

研究会は、もちろん非常に専門的なものですが、隣の県大の教員とか、関係で繋がり得るような研究者には限定的な形で開いていただいたらと、前から思うところがございます。また、毎年思うことですが、資料の2-2の内訳を見た時に本当に伸びないのが、意外に高大生なんだなと。ジブリは小中学生を呼び込む力があつたと思いますが、高校生、大学生が何故、こんなに来ないのかなというのがあって、それは、大学教員である我々の課題なのですが、寂しく思うところがあります。色々なことをたくさんされている中には、むしろそういう世代に訴えることがあるはずなのに、何かの具合で少し情報が届いていないのかしらと思うところがあります。県立大学を離れた身なので図々しいことが言えますが、県大生にももっと伝わるとよいなと。意外にも、せっかく隣にあるのに、県大生が案外来てなかったなというのがありました。私も、少し遠くなってしまったので、こういう展示もなかなか全部見られず、今の「7つの扉」も、今日あわてて短い時間で見ました

が、とても面白くて、本当にこれなんかは学生がもっと来ればなど。こういう平日でもかなり人が来ていましたが、意外と学生はいないなと思いました。今回も前の「ストーリーズ」の時と似た印象で、図録も大きくされず、読む図録にされていて、お値段も手に取りやすくて、思わず買ってしまったので、今いただいたのと2冊持って帰ります。物はここの収蔵品がかなりあるわけで、もちろん展示されるのは限られますけれども、大きな画像にこだわらないこういう形の図録の出し方はすごく良い形で、学生にも魅力ある形なのになというのがありました。

すごく小さいことですが、ジブリ展のチケット、あれは、あのやり方しかなかったと思いますが、困った人がいなかったのかなというのがあって。私のような年齢の者でも結構もたつきました。美術館を支える、来てくれる方の中には70代以上の方も、それほど比率は高くないのだなと今回思いましたけれど、まだ多くいらっしやいますので、この辺り何か特に問題があったりしなかったのでしょうか？

【稲葉企画総務課長】

結論は問題はなくはなかった、基本的には電子チケット以外にも紙のチケットを発行できるようなフォームを用意してありましたので、ご高齢の方、スマートフォンを持っていない方に関しましては紙のチケットを発券していただいてご案内していましたので、結果的にはうまく収まったかなというふうに思ってます。

【富澤委員】

来た時それが分からなくて、何か他の方法があったら、そっちに逃げたいなあと思いながらやったので…ありがとうございます。

「日曜美術館 50 年展」もすごく興味深いですけど、あれは、こちらも企画に関わっているのですよね。開催館の並びが独特で。こちらの有名な所蔵品も出されていますが、共同で企画されているのですか？というのも、こちらの独自展や他の県立美術館などと共同で企画されるものがいつも面白いものが多いので、興味が出ました。

【石上学芸課長】

「日曜美術館 50 年展」は7月から開催いたしますが、もちろん、全体のテーマ自体はNHKの方で組み立てて、話があって私どもも乗ることになったのですが、内容に関しては巡回3館、東京芸大と静岡と大阪中之島の順でまいります、その3館の学芸員が毎回会議に出て、構成であるとか出品作については一緒に検討して組み立てたというものになっております。当館が20年前の「日曜美術鑑賞 30 周年展」にも実は巡回の一館として参加しておりまして、20年後の現在の姿を見せようということで、そこに加えてもらったという形になります。

【富澤委員】

こちらの収蔵品がよくNHKで話に出てるので、あっと思っていたんですけど、そうなんですね。すごく独特な3館ということもあって、素晴らしいと思いました。

【木下館長】

そんなに独特ですかね

【富澤委員】

この3館は、今まであまり見たことがないと思ひまして。あるのですか？

【木下館長】

ないかもしれない。

【石上学芸課長】

中之島さんの規模感とうちがあまりあっていないので、そういう意味では、組み立て方には注意するというか、芸大さんに関しては30周年展の時にも実は巡回一館として、中央館として参加されていたので、芸大と静岡が30周年展から引き続き開催、中之島さんが新しい館として加わっているという形になります。

【木下館長】

大学生に関しては本当におっしゃる通りというか、我々も、大学生、中学生位の若者に来ていただきたいと常に思っていますが、なかなかそこに届いていきません。こちらの発信の仕方が、まだまだ不十分だろうとは思いますが、ティーンエイジャーとか、あの辺の関心が美術への関心というのが全体の中でどの程度なのかなと思っています。中村宏展の時でしたから清水南高校の、あそこは美術科があつて、そこに学芸員が出向いて行って話をすることがあつて、新聞にも載りましたがこちらから強く働きかけることは絶対必要、ただ来てくださるのでは、来ていただけないなと。

それから今回の展覧会は、少し個人的な関係で成立しましたがけれど、浜松にある静岡文化芸術大学の先生が学生を二十何名連れてきてくれて、ここでレクチャーをやりまして、本当に半日位過ぎず、ちょうど、エントランスホールにある空気の人を膨らませる時だったので、それにも一緒に立ち会ってもらつて。県大に比べると浜松は遠いですが、来ていただいたということで県大ともっと組みたいと切実に思っています。これ課題だと思います。何よりも無料の機会が多い大学生は。そういうハードルではないです、金銭的なハードルではない、関心をどう繋ぐかっていうこと。

【鬼頭会長】

鈴木さん、今の点いかがでしたでしょうか？

【鈴木委員】

うちも、毎年ロダン館でデッサンをさせていただいておりますが、今年は12月、1月位だとは思いますがけれど、川谷さんにも来てもらうということもあり、色々とお世話になります。

去年も申し上げましたが、なかなか今の若者の理解というか、リアリティというか掴みどころがないところがあつて、去年の私の話にさらに加えるとしたら、若者の足は本当に重いなという実感です。すぐに分かった気になるということもあります。そこをうまく乗せながら、高校ではやるしかないですけども。そこにアプローチをするのに、校長連中、特に公立の校長連中は使命感としての意味で言うと、普通であることの危機感、先ほどらい館長もおっしゃっている健康のことであるとか、他の大道芸の方を呼んだりということを含めてだと思っています。美術館とか、悪い言い方ですけどハコモノの中から外に行くということはもちろん大事ですけど、輪郭に接しているところの逆の立場で、外側から立って見てみるとか、そういう発想が必要ということで、公立の高校も、高校でしようと、外から聞かれるような、問いただされるようなことを、今やりはじめているし、それでないと生徒が集まらない。そういう世界になっているので、同じような悩みを抱えるようになるなど、今、話聞いていて思いました。

その中で、サポートプランなども非常にいいかなと思ひながら、ボーと考えてたのは、いよいよ、去年も話題としてでましたけれど、静岡県立美術館の名称が変わるのかなと考えてみたり。コアサポーター特典、色々書いてありましたが、夜間に貸し切りで食事をするというのいいなと考えていました。自分だけが特別扱いをされているというのは非常に大事だったりしますが、それがもっと目に見えるとか、付加価値がより人に自慢したくなるようなものであるとか、というものが非常にいいかなと。高等学校では、PTAの委員を引き受けてくれる保護者が全くいません。委員を引き受けてもらうために、イベントごと、行事ごと校長室でのお茶の接待と、私を連れて校内を案内するチケットをお渡しするという、それによってようやく、それが特別かどうかは別にして、外から見るとそうらしいですけど、校長と一緒に学校を回ってくれるのは特別だと勝手に思ってくれるみたいなので使っています。それで、なんとかやってくれる人がいる。本当にそこまでやないと、なかなか難しいと思っています。特別感やはりあつたほうがいいかなと。

収蔵品が非常に充実してるということも存じていますので、それが、地位や文化の蓄積であると同時に、常に新しく見せなければいけないというジレンマも抱えていると思いますが、そう感じるように見せる。展覧会の仕立てで見ると物価高、人件費高の中で非常に難しいとは思ひます。

今の高校生ではないかもしれない、もう少し下ですけど、プニプニのシールがあります。非常に売れているとか、あの感じが一つヒントになるかなという気がなんとなくしています。そういうものを次から次へと置い

ていくというのも、一つ面白いかなと思っています。そして学術的に説明をする、理解をしてもらう、価値を認めてもらうことも非常に大事ですけど、それは後付けであって、なくてもいいという開き直りもどこかで必要なというのも少ししています。

高校で言うところのご承知のとおり、不登校も含めて、全日制ではなくて通信制の高校にいきなり進学をする中学生が急増しています。クラスに所属しない、学校にも所属しない、月に何度かのスクーリングだけで行って、あとはオンラインの授業とか、送られてきたノートみたいなのに書いて提出するとか、なかなか、コミュニケーションとか、人や物や、本当は、そこで一緒に過ごす方が価値があると僕は思いますけれど、そうでないものにもしから価値を見出してるのかもしれないという世代にアプローチというか、その根源を考えていくことが必要なと。

今、もっと問題となっているのは引きこもりの平均年齢が、いつの間にか、文科省の調べで、なんと30代にまで行ってしまっている、20代ではないと。どうしても社会的には就労という方向に行きますけれど、その人たちも、ひょっとしたらネット上で何かを検索しに行って、情報を得ているということを考えると、そこにも、少し付加価値的に発信することがあってもいいのかなと思います。それは、社会貢献的にという意味です。

最後に、そうしたことを含めて先ほどの博物館法の改正の中に、人材育成という言葉がでてきます。これは色々な施設で喫緊の課題だと思います。僕も、高等学校では教育実習に来る子を受け入れれば人材育成だと勝手に思っていたいい加減な面もありましたが、実はそうではないということで、もう少し下の世代から。だから、本校も芸術科がありますけど、美術の生徒たちと一緒に街に出て行って、ステンシルとか、ワークショップをやりますけども。手をつないでよちよち歩いている親子連れから、そういう体験をしてもらったりとかしてやっていかないと、なかなか難しいかな。ご存知のとおりで、3年後には学習指導も、また改定されますので、また、探求とかというよく分からないものが強調される、また評価についても変わってってしまうということも含めて、子供たちをめぐる環境も、大人が子供たちに接する、あるいは評価する目線というか、それも大きく変わっていく、それを見ながらということになりますけれど、往々にして人材育成というものはターゲットにしたい年齢層だけではなくて、その前後を含めて、あるいは、色々な機会を含めて、そういう視点を持っていないと取りこぼしがあるのかなというのが僕の最近の実感です。

雑感で申し訳ありません。

【鬼頭会長】

教育現場の方からのご意見でした。

【木下館長】

今、高校生は足が重とおっしゃっていましたが、一方ではバーチャル空間の中では、軽やかだと思います。美術館はここまで来ていただくという姿勢を堅持してるわけで、言い換えればリアルな世界。でも、これは本当にリアルかという点必ずしもそうでなくて、確かにそこにリアルな造形物はあるけれども、それを見るわけではないです。例えばロダンの彫刻を見て、金属を見ているわけではないというような、ある意味、面白い世界だと思います。だからバーチャルな世界とリアルな世界をどう繋ごうかという課題で、バーチャルなTuber、VTuberがやはり若い人を引っ張ってきた。ですから、若い人に、どういうふうによこちらのメッセージを伝えられるかどうかというのは、大きな課題としてあるなと思います。それから、本当に小さな試みだったと思いますが、今、最後の部屋に、ぬいぐるみを展示してます。いわゆる推し縫いという、推しのアイドルをぬいぐるみにしたもの。街を歩いていると中学生とか高校生がいっぱいつけています、鞆に。あのような文化は間違いなくあるけれど、なかなか美術館としてはそこに関係を持っていけない。先ほどのプニプニのシールは私の近所の子供たちも皆やっていて、それで感化されて親がやっていますから。少し信じられないような、ほとんど通貨のように使われているし、あのような文化、美術館で当然、現代の文化として何らかの形で取り上げる、それなりの調査研究が必要だと思います。そのような現代と向き合い続けるというのは重要だと思います。先ほどのVTuberで若者が来てくれたという中で、中村宏展は結構若い人も来てくれました。中村宏という人

は、直前に九十何歳で亡くなったわけですが、完全に戦後の日本の美術を代表する人ではあっても、今から見たら昔の人です。それに若い人が向き合ってくれたということもありました。これから色々戦略を立てて、新しい人たちをどれだけここに来てもらうかというのを考えていかなければいけないと思います。

【鬼頭会長】

先ほど、富澤委員から図書室の話が出ましたが、それに関わることで2つお伺いしたいです。デジタルアーカイブを振興しているというお話だったけれども、この美術展に来て、この場で展示されていない収蔵品を見ることができるかどうかということが一つ、それからもう一つは7年度の報告で、視覚障害者の方の鑑賞会の話が出ていました。先日、芸大美術館に行ってきましたけれど、白杖、白い杖を持った方がオーディオガイドで壁に向かっていました。どの程度の視力があるのか聞かなかったのですが、わからないけれども、そういう方もいらっしゃる。この館でも、白杖を持つての方がオーディオガイドを利用して鑑賞している方を見かけたことがあります。今までは美術に接することが難しかった方たちに来ていただく可能性があるのでは思いました。その2つについて、現状を教えてくださいませんか。

【木下館長】

デジタル画像にアクセスできるかどうかということですか？

【鬼頭会長】

この館に来て図書室でそれを見ることができるか。そういう設備があるかどうか。？スマホで見ることができるなら、それでも構わないです。

【木下館長】

それぞれの個人のデバイスで見てもらうということは可能です。ただ、ないものがある。

【石上学芸課長】

全ての作品の画像がアップされているわけではないので、それは、おいおい補なっていきたいと思っています。

【鬼頭会長】

わかりました。障害者の方のそういうデジタル機器を利用した支援はできるかどうか？今度の「NHKの日美展」ではオーディオガイドは出るのですか？

【石上学芸課長】

音声ガイドは用意がございます。

【木下館長】

視覚障害者に対してどういう対応をしてきたかということは、昨年の夏に開かれた「これからの風景展」の時に、絵画を鑑賞していただくということで、凹凸がある触図というのを用意して、今回も増やしておりますけど。あれは触れながら語り合うということが必要ですけど、そういう機会を設けて、常時、誰かがというわけにはいかないとは思いますが、そういう機会をどんどん増やしていくこととそのようなことをやっているということを知ってもらうことが重要なと思います。それから、解説の横にQRコードが用意してあって、それでアクセスすると解説が音声で聞けるというような形にもなっています。従来、視覚障害者の方は、ロダン館で彫刻に触れてもらうということが、ずっと先行して行われてきましたが、それが次のステップに入ったというふう思いますので、これはこれで、どんどん開発されていくと思いますので、そういう動向にしっかりとついていき実践するということが重要なと思います。

【鬼頭会長】

残りの時間もあまりないんですけど…

【富沢委員】

すみません、私はまだ質問しかなかったものですから。

40周年記念式典の時、風邪で残念ながら出席できなくて。10日後位に見せていただいて、大変感銘を受けました。特に、開くということで、館長さんが、アマリリスに書かれてる美術館の2つの壁を開くというようなことをおっしゃっていましたが、ずっと中身を拝見して、とても私が面白いと思ったのはこれまでの美術館活動そのものが展示されてあるという、そして県の意向で、どういうところから始まって、それがどんな形で、どういう収集方針で、こういうコレクションをしてきて、その結果、今日このようになってきているというような、だから、美術館の中のメタ美術館というようなメッセージを読み取ることができました。開くというのは、その意味ではこれまでの美術館を、解剖するというようにも取れました。もしかしたら、解体することでもどこかでイメージされてるのかなとも思いました。改めて拝見すると、例えばこれまでの5つの収集方針の結果として、これだけのことが美術館ででき、裏返せばこれだけのことしかできなかったというふうにも読み取れました。

出発点の時の県からの予算のつき方とか、収集物の配慮の仕方とか、現在、相当変わってきていると思います。そうすると、これまでの5つの収集方針そのものを一度開いて解剖し、再検討して、これからどういう方向に向かおうとされるのか改めて知りたいと思いました。それから、先ほどデジタルデータみたいな話もありましたが、私、美術作品はやはり、美術データは現代を反映してすごく重要なツールにはなると思いますが、基本的には美術作品は現物と対峙して味わうものだと思いますので、どこに中核的な焦点を置きながら、今後のコレクションと展示活動を組み合わせていこうとされているのか、私は関心をもっております。

クラウドファンディングというの、今美術館とか博物館、国がやたらと奨励するようになってきていますけれど、もちろんクラウドファンディングによって色々な新しい可能性が出てくる部分もあるし、それはそれで、もちろん使ったらいいと思いますが、今はやはり、国とか自治体が最低限文化活動でやるべきことは、お金出す方は、ちゃんと出すべきだと私は思っていますので、その辺を上手く何でもかんでもクラウドファンディングとならないように、私はそこは、少し注意して、「経営」だか「運営」だかを考えていけばよいというふうに思いました。

それから、紀要の問題とか出ましたが、本館以外の他大学、他の研究機関とか美術館の人たちが、本館のコレクション作品について、本館職員と共同で研究したものとかはないのかなと思います。相互の共通のアーリーナを設ければ、少し違った次元の紀要とかも考えていくことができるのかなと思いました。

それから、学生の動員については私も大学に所属しているので、ムセイオンとかの枠組みを活用しつつ相互の交流を促進しながら、学生の動員を促していきたいと思っています。学生動員については、博物館実習がありますけれど、これは、県内の色々な大学の人たちの学芸員になるための実習ですよ？実習で色々館員の皆さん、結構それなりにエネルギーとか時間も使われていると思うので、せっかく、そういうことでいらした学生さんたちを通じて、大学とのパイプを広げていってもらえるのも良いかと思います。

【鬼頭会長】

幾つか重要なご指摘、ありがとうございます。

【木下館長】

幾つか論点が示されましたけれど、40年目に過去を振り返るというのは、かなり意識的にやったわけです。ここに美術館ができる、最初は美術館、博物館構想であって、それ以前に県立文化センターがそもそもここに作られつつあったというような、ずっとさかのぼっていった。40年後にどうなっているのかということをも、把握しようと。これからどうするのかという未来像は、十分に示せてるわけではないのですが、別に解体していいとは思っていません。コレクション、もう従来と違って、これから潤沢な予算がつくとは到底思えないので、増やし方は微々たるもので、その代わり寄贈を受けて2,990点と、先ほど数字を示しましたが、もうじき3,000点になるわけです。これ、半分が実は寄贈です。そういう意味もあって今年度の最後の展覧会は美術館に寄贈されたもの、寄贈というのは、美術館がもらったのではなくて県民がもらったというふうに捉えて、展覧会をやろうと考えており

ます。

5つの収集方針の見直しというのは、実は特にやっていないです。だから、個人的な意見ですが、5つで、ある意味かなり間口が広いと思っていて、この中で今までも築いてきたけれども、この中で十分対応できる、もちろん、文言を変えていくということが求められる時が来るかもしれないけれど、とりあえずこの5つがあれば、これまでのコレクションをさらに充実していけると思っているので、すぐにこの見直しというところまで手をつけなくてもいいと思ってます。それよりも、コレクションにいかにか新たな光を当てて新しい配置で見ていくのかなというふうに思います。

紀要に外部執筆者はこれまでなかった。もう一つ、美術館に比較的に近い場所として、静岡県博物館協会というのがありまして、ここが事務局を受けていますが、県下の博物館、美術館、ここも紀要、年一回です。県の学芸員たちは、そこに発表の場がもう一つあるという形です。コレクションの研究会はいるかもしれないですけど、すぐに紀要を開放するということまで今は、いかなくてもいいかなと思います。

私から、その位ですが何か他に。

【富沢委員】

これまでの蓄積を生かしながら、今後の「経営」を考えていくということですよ。

【木下館長】

コレクションは間違えなく中核です。コレクションを使って何を見せるのかということが問われるので、新しい美術館像は、展示を通して示していくことになると思います。

【鬼頭会長】

残り時間が少なくなりましたが、ご意見、ご質問等ありますか？

【富沢委員】

小さいことを一つ、デジタルアーカイブが素晴らしいものがあるのですが、私がデジタルアーカイブを選ぶ時、やはり画像をダウンロードをしていじりたかったりするのですが、そういうふうにはなっていないですね。メタデータがしっかり見えますし、それに対する一応この絵だねということを確認できる画像は見られるのですが、それをダウンロードできないので。もう少し、新しいものはとにかく、作品自体の著作権が切れていれば、写真の著作権問題は二次元のものについてはないわけですし、ダウンロードできることによって美術館に損害とか、それで人が来ないということもないと思うので、どうでしょう。気になるならウォーターマークが載ってもいいので、もう少し大きな画像を手元に持てるようにしたほうが、アーカイブを見に来るモチベーションもあがるかなというのは正直思っているところがあります。

【木下館長】

本当、おっしゃる通り使いにくいですね。

【鬼頭会長】

短くして、商売にするということは出てくるのですか？

【富沢委員】

それはあり得るのですが、ただ、世界中の美術館や博物館が非常に多くの画像を公開していて、そしてそれを統合する大きなプラットフォームがあって、ヨーロッパでも DPLA でも日本ならジャパンサーチでも、色々なところから誰もが画像を拾ってくるのが当然という形になってきていますので、まあ、それはそれというところが…。高精細なものでもなくて、1メガ2メガ程度のものでもいいので JPEG で落とせる位だったら、利用者にはありがたく、一方それで商売に利用する人は限られるのではという気がします。

【木下館長】

世界的には、やはりコロナの時期に一気にこちらの方にグッと動いた、多分アメリカのスミソニアンが一番、それに力を入れて、人類の博物館というプライドで、地球上のありとあらゆる所からアクセスできる仕組みを作って、到底まだまた、我々はその中には及ばないと思いますけれど。ただ、どこからでもアクセス可能であるとい

うのは絶対必要で、それを今度、どういうふうに魅力あるものに、どこまで加工、加工というか自分の使い勝手を良くするかというのは次の問題だと思いますけれど、画像自体に魅力がないとそれを介してここまで来てもらえないということもあります。

【堀切副会長】

先ほど、鈴木委員がおっしゃった通信制の高校は確かに狙い目かなと思います。大学の入学者もすごい多いです、通信制出身の子。会うと確かにコミュニケーション障碍っぽい子も多いですが、意外と面白いです。個性的というか…普通の高校だと授業とか部活とかで時間が取れないですが、あの子らは結構時間があります。ですから上手く通信制の高校とタイアップできるようだったら、その子らを上手く呼び込める可能性は大きいかなと鈴木先生の話氏を聞きながら思いました。

【鬼頭会長】

NHK の日曜美術館が始まる前には、「no art, no life」という短い番組があつて、障害者で芸術活動に関わっている方の、特に美術ですけれど、紹介がありますけれど、そこまでいかにしても、時間を持っている子、特別な感性を持っている子たちのために開かれた場所になるといいかなと、先生のご提案で思いました。

それでは、よろしいでしょうか？、様々な貴重なご意見をありがとうございました。これを基にまた、40 周年を超えてさらに発展していただきたいと思います。魅力ある県立美術館になるように祈っております。

それでは、進行を事務局にお返しいたしますので、よろしくお願いします。

【稲葉企画総務課長】

委員の皆様には、長時間に亘り御審議いただき、ありがとうございました。

最後に木下館長からひと言お願いいたします。

【木下館長】

本当に、今日はありがとうございました。貴重なご意見をたくさんいただいたように思います、私もそれに対して結構しゃべってしまったので、もうこれ位にしたいと思います。このあと、まだご覧になっていない方、会場をご案内したいと思いますのでどうぞお残りください。本日はありがとうございました。

【稲葉企画総務課長】

委員の皆様、ありがとうございました。頂きました御意見は、これからの美術館運営に役立てていきたいと存じます。

なお、委員の任期は2年間で、本年12月31日までとなっています。そのため、11月頃から、次の任期に向けた委嘱手続きを行いたいと思いますので、その際はご協力をお願いいたします。

本日はありがとうございました。